# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成23年5月20日提出 |
| 【発行者名】 | 野村アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長　吉 川　淳 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目12番１号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 松井 秀仁<br>連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番１号 |
| 【電話番号】 | 03-3241-9511 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 野村CRF(キャッシュ・リザーブ・ファンド) |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成22年11月20日から平成23年11月18日まで)<br>100兆円を上限とします。<br>＊なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## １【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## ２【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

（前略）

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は１口当り１円です。

格付は取得しておりません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（中略）

(12)その他

① 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

**＜訂正後＞**

（前略）

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は１口当り１円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（中略）

(12)その他

① 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

申込金額には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

# 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

■委託会社■

（前略）

・資本金の額

平成22年9月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成22年9月末現在)

（以下略）

**＜訂正後＞**

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

■委託会社■

（前略）

・資本金の額

平成23年4月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成23年4月末現在)

（以下略）

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

(3) 運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年11月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**＜訂正後＞**

(3) 運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成23年5月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**＜訂正前＞**

(4) 分配方針

日々決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益※の全額を毎日分配します。

※「信託財産から生ずる利益」とは、下記①の収益等の合計額が②の経費等の合計額を超える場合の当該差額をいいます。

① 毎計算期間における利子、貸付有価証券に係る品貸料またはこれに類する収益、売買・償還等による利益、評価益、解約差益金およびその他収益金

② 毎計算期間における監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬、売買・償還等による損失、評価損、繰越欠損金補てん額およびその他費用

信託財産から生ずる利益は、その全額を毎計算期末に当該日の受益者への分配金として信託財産に計上します。ただし、計算期末において損失(上記①の合計額が②の合計額に満たない場合の当該差額をいいます。)を生じた場合は、当該損失額を繰越欠損金として次期に繰越すものとします。

**◆ファンドの決算日**

（以下略）

**＜訂正後＞**

(4) 分配方針

日々決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益※の全額を毎日分配します。

※「信託財産から生ずる利益」とは、下記①の収益等の合計額が②の経費等の合計額を超える場合の当該差額をいいます。

① 毎計算期間における利子、貸付有価証券に係る品貸料またはこれに類する収益、売買・償還等による利益、評価益、解約差益金およびその他収益金

② 毎計算期間における監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬、売買・償還等による損失、評価損、繰越欠損金補てん額およびその他費用

信託財産から生ずる利益は、その全額を毎計算期末に当該日の受益者への分配金として信託財産に計上します。ただし、計算期末において損失(上記①の合計額が②の合計額に満たない場合の当該差額をいいます。)を生じた場合は、当該損失額を繰越欠損金として次期に繰越すものとします。

**◆公社債等に投資しますので、分配金は運用の実績により変動します。**

**◆ファンドの決算日**

（以下略）

## 3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

**≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫**

（前略）

※ 投資リスクに関する管理体制等は平成22年11月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

**＜訂正後＞**

**≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫**

（前略）

※ 投資リスクに関する管理体制等は平成23年5月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

**＜更新・訂正後＞**

以下は平成23年3月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| コマーシャルペーパー | 日本 | 65,999,823,681 | 19.24 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | ― | 276,924,163,230 | 80.75 |
| 合計(純資産総額) | | 342,923,986,911 | 100.00 |

### (2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 利率(%) | 償還期限 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 日本 | コマーシャルペーパー | みずほコーポレート銀行 | 33,000,000,000 | － | 32,999,914,101 | － | 32,999,914,101 | － | － | 9.62 |
| 2 | 日本 | コマーシャルペーパー | ミツイスミトモギンコウ | 33,000,000,000 | － | 32,999,909,580 | － | 32,999,909,580 | － | － | 9.62 |

## 種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|
| コマーシャルペーパー | | 19.24 |
| 合計 | | 19.24 |

②投資不動産物件
　　該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
　　該当事項はありません。

## (3)運用実績

①純資産の推移
平成23年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 特定期間 | 計算期間 | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | (分配落) | (分配付)※ | (分配落) | (分配付)※ |
| 第1特定期間 | 2002年8月30日～2003年2月28日 | 28,237 | 28,237 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第2特定期間 | 2003年3月1日～2003年8月31日 | 36,871 | 36,871 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第3特定期間 | 2003年9月1日～2004年2月29日 | 64,746 | 64,746 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第4特定期間 | 2004年3月1日～2004年8月31日 | 61,002 | 61,002 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第5特定期間 | 2004年9月1日～2005年2月28日 | 64,648 | 64,648 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第6特定期間 | 2005年3月1日～2005年8月31日 | 96,242 | 96,242 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第7特定期間 | 2005年9月1日～2006年2月28日 | 100,496 | 100,496 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第8特定期間 | 2006年3月1日～2006年8月31日 | 98,180 | 98,181 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第9特定期間 | 2006年9月1日～2007年2月28日 | 181,092 | 181,094 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第10特定期間 | 2007年3月1日～2007年8月31日 | 289,549 | 289,553 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第11特定期間 | 2007年9月1日～2008年2月29日 | 333,783 | 333,787 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第12特定期間 | 2008年3月1日～2008年8月31日 | 341,399 | 341,403 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第13特定期間 | 2008年9月1日～2009年2月28日 | 314,064 | 314,065 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第14特定期間 | 2009年3月1日～2009年8月31日 | 321,423 | 321,424 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第15特定期間 | 2009年9月1日～2010年2月28日 | 333,328 | 333,329 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第16特定期間 | 2010年3月1日～2010年8月31日 | 349,884 | 349,885 | 1.0000 | 1.0000 |
| 第17特定期間 | 2010年9月1日～2011年2月28日 | 404,008 | 404,009 | 1.0000 | 1.0000 |
| | 2010年3月末日 | 362,404 | － | 1.0000 | － |
| | 4月末日 | 424,476 | － | 1.0000 | － |
| | 5月末日 | 383,248 | － | 1.0000 | － |
| | 6月末日 | 368,428 | － | 1.0000 | － |
| | 7月末日 | 352,420 | － | 1.0000 | － |
| | 8月末日 | 349,884 | － | 1.0000 | － |
| | 9月末日 | 353,342 | － | 1.0000 | － |
| | 10月末日 | 389,260 | － | 1.0000 | － |
| | 11月末日 | 386,400 | － | 1.0000 | － |
| | 12月末日 | 362,294 | － | 1.0000 | － |
| | 2011年1月末日 | 369,961 | － | 1.0000 | － |
| | 2月末日 | 404,008 | － | 1.0000 | － |
| | 3月末日 | 342,923 | － | 1.0000 | － |

※特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

②分配の推移

| 特定期間 | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2002年8月30日～2003年2月28日 | 0.0000131 円 |
| 第2特定期間 | 2003年3月1日～2003年8月31日 | 0.0000121 円 |
| 第3特定期間 | 2003年9月1日～2004年2月29日 | 0.0000121 円 |
| 第4特定期間 | 2004年3月1日～2004年8月31日 | 0.0000131 円 |
| 第5特定期間 | 2004年9月1日～2005年2月28日 | 0.0000152 円 |
| 第6特定期間 | 2005年3月1日～2005年8月31日 | 0.0000166 円 |
| 第7特定期間 | 2005年9月1日～2006年2月28日 | 0.0000162 円 |
| 第8特定期間 | 2006年3月1日～2006年8月31日 | 0.0003758 円 |
| 第9特定期間 | 2006年9月1日～2007年2月28日 | 0.0012731 円 |
| 第10特定期間 | 2007年3月1日～2007年8月31日 | 0.0022406 円 |
| 第11特定期間 | 2007年9月1日～2008年2月29日 | 0.0022177 円 |
| 第12特定期間 | 2008年3月1日～2008年8月31日 | 0.0022213 円 |
| 第13特定期間 | 2008年9月1日～2009年2月28日 | 0.0014893 円 |
| 第14特定期間 | 2009年3月1日～2009年8月31日 | 0.0004875 円 |
| 第15特定期間 | 2009年9月1日～2010年2月28日 | 0.0004642 円 |
| 第16特定期間 | 2010年3月1日～2010年8月31日 | 0.0004385 円 |
| 第17特定期間 | 2010年9月1日～2011年2月28日 | 0.0004149 円 |

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③収益率の推移

| 特定期間 | 計算期間 | 収益率 |
|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2002年8月30日～2003年2月28日 | 0.00 % |
| 第2特定期間 | 2003年3月1日～2003年8月31日 | 0.00 % |
| 第3特定期間 | 2003年9月1日～2004年2月29日 | 0.00 % |
| 第4特定期間 | 2004年3月1日～2004年8月31日 | 0.00 % |
| 第5特定期間 | 2004年9月1日～2005年2月28日 | 0.00 % |
| 第6特定期間 | 2005年3月1日～2005年8月31日 | 0.00 % |
| 第7特定期間 | 2005年9月1日～2006年2月28日 | 0.00 % |
| 第8特定期間 | 2006年3月1日～2006年8月31日 | 0.04 % |
| 第9特定期間 | 2006年9月1日～2007年2月28日 | 0.13 % |
| 第10特定期間 | 2007年3月1日～2007年8月31日 | 0.22 % |
| 第11特定期間 | 2007年9月1日～2008年2月29日 | 0.22 % |
| 第12特定期間 | 2008年3月1日～2008年8月31日 | 0.22 % |
| 第13特定期間 | 2008年9月1日～2009年2月28日 | 0.15 % |
| 第14特定期間 | 2009年3月1日～2009年8月31日 | 0.05 % |
| 第15特定期間 | 2009年9月1日～2010年2月28日 | 0.05 % |
| 第16特定期間 | 2010年3月1日～2010年8月31日 | 0.04 % |
| 第17特定期間 | 2010年9月1日～2011年2月28日 | 0.04 % |

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。
※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (4)設定及び解約の実績

| 特定期間 | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|---|---|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2002年8月30日～<br>2003年2月28日 | 59,873,049,307 | 31,635,077,384 | 28,237,971,923 |
| 第2特定期間 | 2003年3月1日～<br>2003年8月31日 | 66,460,590,577 | 57,826,846,919 | 36,871,715,581 |
| 第3特定期間 | 2003年9月1日～<br>2004年2月29日 | 88,219,647,793 | 60,344,524,864 | 64,746,838,510 |
| 第4特定期間 | 2004年3月1日～<br>2004年8月31日 | 97,841,912,083 | 101,585,892,364 | 61,002,858,229 |
| 第5特定期間 | 2004年9月1日～<br>2005年2月28日 | 72,469,054,843 | 68,823,758,797 | 64,648,154,275 |
| 第6特定期間 | 2005年3月1日～<br>2005年8月31日 | 154,025,206,182 | 122,430,546,448 | 96,242,814,009 |
| 第7特定期間 | 2005年9月1日～<br>2006年2月28日 | 148,882,406,336 | 144,628,941,399 | 100,496,278,946 |
| 第8特定期間 | 2006年3月1日～<br>2006年8月31日 | 161,554,306,257 | 163,869,739,081 | 98,180,846,122 |
| 第9特定期間 | 2006年9月1日～<br>2007年2月28日 | 344,678,363,765 | 261,766,885,824 | 181,092,324,063 |
| 第10特定期間 | 2007年3月1日～<br>2007年8月31日 | 744,803,143,253 | 636,345,907,336 | 289,549,559,980 |
| 第11特定期間 | 2007年9月1日～<br>2008年2月29日 | 657,439,685,464 | 613,205,305,093 | 333,783,940,351 |
| 第12特定期間 | 2008年3月1日～<br>2008年8月31日 | 653,568,052,195 | 645,952,088,584 | 341,399,903,962 |
| 第13特定期間 | 2008年9月1日～<br>2009年2月28日 | 563,457,635,601 | 590,793,336,615 | 314,064,202,948 |
| 第14特定期間 | 2009年3月1日～<br>2009年8月31日 | 544,121,444,999 | 536,762,410,165 | 321,423,237,782 |
| 第15特定期間 | 2009年9月1日～<br>2010年2月28日 | 525,131,888,717 | 513,226,785,873 | 333,328,340,626 |
| 第16特定期間 | 2010年3月1日～<br>2010年8月31日 | 784,717,680,315 | 768,161,600,720 | 349,884,420,221 |
| 第17特定期間 | 2010年9月1日～<br>2011年2月28日 | 693,879,423,102 | 639,755,453,660 | 404,008,389,663 |

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## ＜参考情報＞ 運用実績（2011年3月31日現在）

［７日間平均年換算利回り・純資産の推移］（日次：設定来）

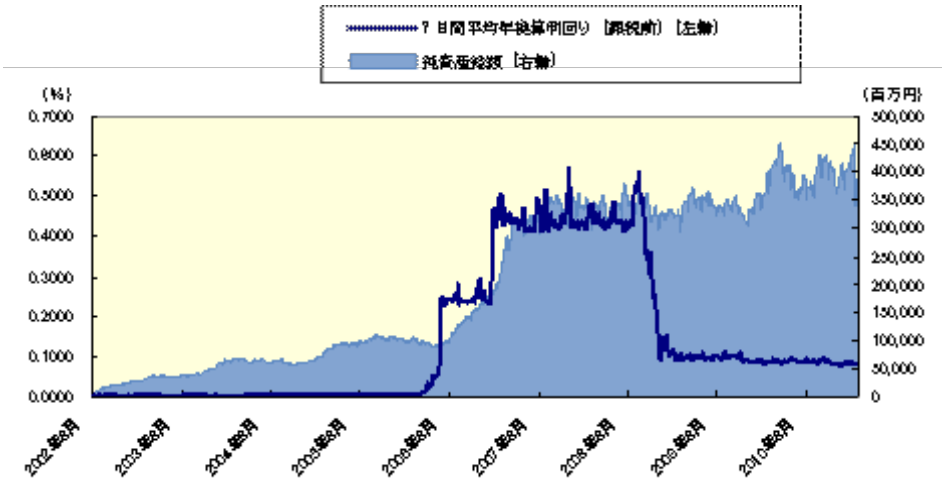


［主要な資産の状況］

| 資産別投資比率 | |
|---|---|
| 資産の種類 | 投資比率（%） |
| コマーシャルペーパー | 19.2 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | 80.8 |

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1 申込(販売)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

**申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。**

**ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。**

**（以下略）**

**＜訂正後＞**

**申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。**

**申込金額には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。**

**ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。**

**（以下略）**

## 第3【ファンドの経理状況】

### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

**＜更新・訂正後＞**

野村CRF(キャッシュ・リザーブ・ファンド)

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、前期(平成22年3月 1 日から平成22年8月31日まで)および当期(平成22年9月 1 日から平成23年2月28日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

（３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期(平成22年3月 1 日から平成22年8月31日まで)および当期(平成22年9月 1 日から平成23年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1財務諸表

### (1)【貸借対照表】

（単位：円）

| | 前期<br>平成22年 8月31日現在 | 当期<br>平成23年 2月28日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 998,272 | 931,203 |
| コール・ローン | 58,945,000,000 | 77,854,000,000 |
| コマーシャル・ペーパー | 68,000,000,000 | 72,000,000,000 |
| 現先取引勘定 | 144,974,722,630 | 160,073,407,455 |
| 未収利息 | 708,253 | 720,539 |
| その他未収収益 | 299,033 | 286,942 |
| 借入有価証券担保金 | 77,963,931,000 | 94,080,261,227 |
| 流動資産合計 | 349,885,659,188 | 404,009,607,366 |
| 資産合計 | 349,885,659,188 | 404,009,607,366 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 944,687 | 929,219 |
| 未払受託者報酬 | 19,843 | 19,702 |
| 未払委託者報酬 | 218,078 | 216,947 |
| その他未払費用 | 22,356 | 26,928 |
| 流動負債合計 | 1,204,964 | 1,192,796 |
| 負債合計 | 1,204,964 | 1,192,796 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 349,884,420,221 | 404,008,389,663 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 34,003 | 24,907 |
| 元本等合計 | 349,884,454,224 | 404,008,414,570 |
| 純資産合計 | 349,884,454,224 | 404,008,414,570 |
| 負債純資産合計 | 349,885,659,188 | 404,009,607,366 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前期<br>自 平成22年 3月 1日<br>至 平成22年 8月31日 | 当期<br>自 平成22年 9月 1日<br>至 平成23年 2月28日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 169,033,395 | 162,194,695 |
| その他収益 | 51,494,060 | 48,756,668 |
| 営業収益合計 | 220,527,455 | 210,951,363 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 3,595,194 | 3,437,243 |
| 委託者報酬 | 39,584,934 | 37,840,000 |
| その他費用 | 4,587,296 | 4,523,269 |
| 営業費用合計 | 47,767,424 | 45,800,512 |
| 営業利益 | 172,760,031 | 165,150,851 |
| 経常利益 | 172,760,031 | 165,150,851 |
| 当期純利益 | 172,760,031 | 165,150,851 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | ― | ― |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 29,764 | 34,003 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | ― | ― |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | ― | ― |
| 分配金 | 172,755,792 | 165,159,947 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 34,003 | 24,907 |

## (3)【注記表】

**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

| | 前期<br>自 平成22年3月 1 日<br>至 平成22年8月31日 | 当期<br>自 平成22年9月 1 日<br>至 平成23年2月28日 |
|---|---|---|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | (1) コマーシャル・ペーパー<br>原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 | (1) コマーシャル・ペーパー<br>同左 |
| 2 その他 | (1) 現先取引<br>現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。<br>(2) 計算期間<br>当ファンドは日々決算を行っておりますが、6ヶ月毎に財務諸表を作成しております。財務諸表の作成期間は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)により、平成22年3月 1 日から平成22年8月31日までとなっております。 | (1) 現先取引<br>同左<br>(2) 計算期間<br>当ファンドは日々決算を行っておりますが、6ヶ月毎に財務諸表を作成しております。財務諸表の作成期間は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)により、平成22年9月 1 日から平成23年2月28日までとなっております。 |

**(貸借対照表に関する注記)**

| 前期<br>平成22年8月31日現在 | 当期<br>平成23年2月28日現在 |
|---|---|
| 1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。<br>2 特定期間の末日における受益権の総数<br>349,884,420,221 口<br>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>１口当たり純資産額 1.0000 円<br>(10,000口当たり純資産額 10,000 円) | 1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。<br>2 特定期間の末日における受益権の総数<br>404,008,389,663 口<br>3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>１口当たり純資産額 1.0000 円<br>(10,000口当たり純資産額 10,000 円) |

**(損益及び剰余金計算書に関する注記)**

| 前期<br>自 平成22年3月 1 日<br>至 平成22年8月31日 | 当期<br>自 平成22年9月 1 日<br>至 平成23年2月28日 |
|---|---|
| 1 分配金の計算過程<br>特定期間における純資産額の元本超過額172,789,795円を分配対象収益として172,755,792円を分配金額としております。 | 1 分配金の計算過程<br>特定期間における純資産額の元本超過額165,184,854円を分配対象収益として165,159,947円を分配金額としております。 |

(金融商品に関する注記)
(1)金融商品の状況に関する事項

| 前期<br>自 平成22年3月 1 日<br>至 平成22年8月31日 | 当期<br>自 平成22年9月 1 日<br>至 平成23年2月28日 |
|---|---|
| 1 金融商品に対する取組方針<br>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 | 1 金融商品に対する取組方針<br>同左 |
| 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク<br>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。<br>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。<br>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 | 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク<br>同左 |
| 3 金融商品に係るリスク管理体制<br>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。<br>○市場リスクの管理<br>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。<br>○信用リスクの管理<br>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。<br>○流動性リスクの管理<br>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。 | 3 金融商品に係るリスク管理体制<br>同左 |
| 4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明<br>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明<br>同左 |

(2)金融商品の時価等に関する事項

| 前期<br>平成22年8月31日現在 | 当期<br>平成23年2月28日現在 |
|---|---|
| 1　貸借対照表計上額、時価及び差額<br>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。<br><br>2　時価の算定方法<br>○コマーシャル・ペーパー<br>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。<br>○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | 1　貸借対照表計上額、時価及び差額<br>同左<br><br>2　時価の算定方法<br>同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 前期<br>自　平成22年3月　1　日<br>至　平成22年8月31日 | 当期<br>自　平成22年9月　1　日<br>至　平成23年2月28日 |
|---|---|
| 市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。 | 同左 |

(その他の注記)

1元本の移動

| 前期<br>自　平成22年3月　1　日<br>至　平成22年8月31日 | | 当期<br>自　平成22年9月　1　日<br>至　平成23年2月28日 | |
|---|---|---|---|
| 期首元本額 | 333,328,340,626 円 | 期首元本額 | 349,884,420,221　円 |
| 期中追加設定元本額 | 784,717,680,315 円 | 期中追加設定元本額 | 693,879,423,102　円 |
| 期中一部解約元本額 | 768,161,600,720 円 | 期中一部解約元本額 | 639,755,453,660　円 |

2有価証券関係

売買目的有価証券

| | 前期<br>自　平成22年3月　1　日<br>至　平成22年8月31日 | 当期<br>自　平成22年9月　1　日<br>至　平成23年2月28日 |
|---|---|---|
| 種類 | 損益に含まれた評価差額(円) | 損益に含まれた評価差額(円) |
| コマーシャル・ペーパー | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

3デリバティブ取引関係

前期(自　平成22年3月　1　日　至　平成22年8月31日)

該当事項はございません。

当期(自　平成22年9月　1　日　至　平成23年2月28日)

該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

**第１有価証券明細表**
**(1)株式(平成23年2月28日現在)**
該当事項はございません。

**(2)株式以外の有価証券** (平成23年2月28日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額(円) | 評価額(円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| コマーシャル・ペーパー | ミツイスミトモギンコウ | 35,000,000,000 | 35,000,000,000 | |
| | ミズホコーポレートギンコウ | 35,000,000,000 | 35,000,000,000 | |
| | ホンダファイナンス | 2,000,000,000 | 2,000,000,000 | |
| コマーシャル・ペーパー計 | | 72,000,000,000 | 72,000,000,000 | |
| | | | | |
| 合計 | | 72,000,000,000 | 72,000,000,000 | |

**第２デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**
該当事項はございません。

### 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

**＜更新・訂正後＞**

**純資産額計算書** 平成23年3月31日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ | 資産総額 | 350,922,119,739 | 円 |
| Ⅱ | 負債総額 | 7,998,132,828 | 円 |
| Ⅲ | 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ) | 342,923,986,911 | 円 |
| Ⅳ | 発行済口数 | 342,923,977,024 | 口 |
| Ⅴ | 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ) | 1.0000 | 円 |

# 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

(1) 資本金の額

平成22年9月末現在、17,180百万円

（以下略）

**＜訂正後＞**

(1) 資本金の額

平成23年4月末現在、17,180百万円

（以下略）

## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

**＜更新・訂正後＞**

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|---|---|---|
| 追加型株式投資信託 | 719 | 10,878,900 |
| 単位型株式投資信託 | 23 | 246,494 |
| 追加型公社債投資信託 | 19 | 4,797,502 |
| 単位型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 761 | 15,922,896 |

## 3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

**＜訂正前＞**

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年８月７日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度

及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

＜訂正後＞

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年８月７日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は改正前、第51期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

＜中間財務諸表＞

次へ

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 受託者

| (a)名称 | (b)資本金の額＊ | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

＊平成22年8月末現在

(2) 販売会社

| (a)名称 | (b)資本金の額＊ | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

＊平成22年8月末現在

**＜訂正後＞**

**(1) 受託者**

| (a)名称 | (b)資本金の額＊ | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村信託銀行株式会社 | 30,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

＊平成23年3月末現在

**(2) 販売会社**

| (a)名称 | (b)資本金の額＊ | (c)事業の内容 |
|---|---|---|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

＊平成23年3月末現在

◇中間貸借対照表

| | | 平成22年９月30日現在 |
|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 1,452 |
| 金銭の信託 | | 38,874 |
| 有価証券 | | 2,300 |
| 短期貸付金 | | 186 |
| 未収委託者報酬 | | 10,177 |
| 未収収益 | | 3,318 |
| 繰延税金資産 | | 1,118 |
| その他 | | 260 |
| 貸倒引当金 | | △6 |
| 流動資産計 | | 57,681 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※１ | 1,609 |
| 無形固定資産 | | 11,109 |
| ソフトウェア | | 11,106 |
| その他 | | 2 |
| 投資その他の資産 | | 26,021 |
| 投資有価証券 | | 8,177 |
| 関係会社株式 | | 16,099 |
| 繰延税金資産 | | 937 |
| その他 | | 807 |
| 貸倒引当金 | | △0 |
| 固定資産計 | | 38,740 |
| 資産合計 | | 96,421 |

| | | 平成22年９月30日現在 |
|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 関係会社短期借入金 | | 10,000 |
| 未払収益分配金 | | 4 |
| 未払償還金 | | 60 |
| 未払手数料 | | 4,495 |
| その他未払金 | ※２ | 1,878 |
| 未払費用 | | 7,118 |
| 未払法人税等 | | 669 |
| 賞与引当金 | | 1,518 |
| その他 | | 93 |
| 流動負債計 | | 25,839 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 4,520 |
| 時効後支払損引当金 | | 482 |
| その他 | | 22 |
| 固定負債計 | | 5,025 |
| 負債合計 | | 30,865 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | 63,157 |
| 資本金 | | 17,180 |
| 資本剰余金 | | 11,729 |
| 資本準備金 | | 11,729 |
| 利益剰余金 | | 34,247 |
| 利益準備金 | | 685 |
| その他利益剰余金 | | 33,561 |
| 別途積立金 | | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | | 8,955 |
| 評価・換算差額等 | | 2,399 |
| その他有価証券評価差額金 | | 2,415 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △16 |
| 純資産合計 | | 65,556 |
| 負債・純資産合計 | | 96,421 |

◇中間損益計算書

| | | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(百万円) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 39,377 |
| 運用受託報酬 | | 5,636 |
| その他営業収益 | | 61 |
| 営業収益計 | | 45,075 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 18,603 |
| 調査費 | | 10,459 |
| その他営業費用 | | 2,321 |
| 営業費用計 | | 31,385 |
| 一般管理費 | ※１ | 12,045 |
| 営業利益 | | 1,645 |
| 営業外収益 | ※２ | 3,121 |
| 営業外費用 | ※３ | 48 |
| 経常利益 | | 4,718 |
| 特別利益 | ※４ | 513 |
| 特別損失 | ※５ | 155 |
| 税引前中間純利益 | | 5,077 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,862 |
| 法人税等調整額 | | 527 |
| 中間純利益 | | 2,687 |

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間　（単位：百万円）

| | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 17,180 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | － |
| 当中間期末残高 | 17,180 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 前期末残高 | 11,729 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | － |
| 当中間期末残高 | 11,729 |
| 資本剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 11,729 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | － |
| 当中間期末残高 | 11,729 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 前期末残高 | 685 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | － |
| 当中間期末残高 | 685 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | |
| 前期末残高 | 24,606 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | － |
| 当中間期末残高 | 24,606 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 9,872 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △3,605 |
| 中間純利益 | 2,687 |
| 当中間期変動額合計 | △917 |
| 当中間期末残高 | 8,955 |
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 35,164 |

| | |
|---|---|
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △3,605 |
| 中間純利益 | 2,687 |
| 当中間期変動額合計 | △917 |
| 当中間期末残高 | 34,247 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 64,074 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △3,605 |
| 中間純利益 | 2,687 |
| 当中間期変動額合計 | △917 |
| 当中間期末残高 | 63,157 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 3,056 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △640 |
| 当中間期変動額合計 | △640 |
| 当中間期末残高 | 2,415 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 175 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △192 |
| 当中間期変動額合計 | △192 |
| 当中間期末残高 | △16 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 3,231 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △832 |
| 当中間期変動額合計 | △832 |
| 当中間期末残高 | 2,399 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 67,306 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | △3,605 |
| 中間純利益 | 2,687 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △832 |
| 当中間期変動額合計 | △1,749 |
| 当中間期末残高 | 65,556 |

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

| | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法<br>その他有価証券<br>時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)<br>時価のないもの…移動平均法による原価法 |
| 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。<br>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産<br>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| 5 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。<br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。<br>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。<br>(4) 時効後支払損引当金<br>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 |
| 6 リース取引の処理方法 | リース取引開始日が平成20年４月１日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

| | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|---|
| ７ ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。<br>また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段－為替予約<br>ヘッジ対象－投資有価証券、短期貸付金<br>(3) ヘッジ方針<br>投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 |
| ８ 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 |
| ９ 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

| | 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|---|
| 資産除去債務に関する会計基準 | 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。<br>これによる損益への影響はありません。 |

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

| 平成22年９月30日現在 |
|---|
| ※１ 有形固定資産の減価償却累計額<br>2,221百万円<br><br>※２ 消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。 |

◇中間損益計算書関係

自 平成22年４月１日
至 平成22年９月30日

※１ 減価償却実施額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 205百万円 |
| 無形固定資産 | 2,093百万円 |
| 長期前払費用 | 4百万円 |

※２ 営業外収益のうち主要なもの

| | |
|---|---|
| 受取配当金 | 1,346百万円 |
| 金銭の信託運用益 | 1,554百万円 |

※３ 営業外費用のうち主要なもの

| | |
|---|---|
| 支払利息 | 38百万円 |

※４ 特別利益の内訳

| | |
|---|---|
| 投資有価証券売却益 | 419百万円 |
| 株式報酬受入益 | 94百万円 |

※５ 特別損失の内訳

| | |
|---|---|
| 投資有価証券売却損 | 149百万円 |
| 投資有価証券等評価損 | 6百万円 |

## ◇中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年４月１日
至 平成22年９月30日

１ 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 平成22年３月末 | 増加 | 減少 | 平成22年９月末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,150,693株 | ― | ― | 5,150,693株 |

２ 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年５月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|---|---|
| (1) 配当金の総額 | 3,605百万円 |
| (2) １株当たり配当額 | 700円 |
| (3) 基準日 | 平成22年３月31日 |
| (4) 効力発生日 | 平成22年６月１日 |

◇リース取引関係

自 平成22年４月１日
至 平成22年９月30日

１ ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 有形固定資産（器具備品） |
|---|---|
| 取得価額相当額 | 460百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 325 |
| 中間期末残高相当額 | 135 |

② 未経過リース料中間期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 88百万円 |
| １年超 | 53 |
| 合計 | 141 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 56百万円 |
| 減価償却費相当額 | 52 |
| 支払利息相当額 | 2 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

２ オペレーティング・リース取引

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 7百万円 |
| １年超 | 7 |
| 合計 | 14 |

◇金融商品関係

## 当中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1)現金・預金 | 1,452 | 1,452 | - |
| (2)金銭の信託 | 38,874 | 38,874 | - |
| (3)短期貸付金 | 186 | 186 | - |
| (4)未収委託者報酬 | 10,177 | 10,177 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 9,681 | 9,681 | - |
| (6)関係会社株式 | 3,064 | 68,074 | 65,010 |
| 資産計 | 63,436 | 128,446 | 65,010 |
| (7)関係会社短期借入金 | 10,000 | 10,000 | - |
| (8)未払金 | 6,439 | 6,439 | - |
| 未払収益分配金 | 4 | 4 | - |
| 未払償還金 | 60 | 60 | - |
| 未払手数料 | 4,495 | 4,495 | - |
| その他未払金 | 1,878 | 1,878 | - |
| (9)未払費用 | 7,118 | 7,118 | - |
| (10)未払法人税等 | 669 | 669 | - |
| 負債計 | 24,227 | 24,227 | - |
| (11)デリバティブ取引（＊） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | △22 | △22 | - |
| デリバティブ取引計 | △22 | △22 | - |

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（2）金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇ 有価証券関係

## 当中間会計期間末 （平成22年９月30日）

### １．満期保有目的の債券(平成22年９月30日)

該当事項はありません。

### ２．子会社株式及び関連会社株式(平成22年９月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---|---|---|---|
| 関連会社株式 | 3,064 | 68,074 | 65,010 |
| 合計 | 3,064 | 68,074 | 65,010 |

### ３．その他有価証券(平成22年９月30日)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---|---|---|---|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 4,541 | 282 | 4,258 |
| 投資信託 | 1 | 1 | 0 |
| 小計 | 4,542 | 283 | 4,258 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | ― | ― | ― |
| 投資信託(※１) | 2,839 | 3,003 | △163 |
| 譲渡性預金 | 2,300 | 2,300 | ― |
| 小計 | 5,139 | 5,303 | △163 |
| 合計 | 9,681 | 5,586 | 4,094 |

(※１)　当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は△16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

◇ デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年４月１日　至 平成22年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 | 当該時価の算定方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 投資信託 | 2,809 | - | △22 | 先物為替相場によっている |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | 短期貸付金 | 186 | - | (*1)　- | - |
| 合　計 | | | 2,996 | - | (*1)△22 | - |

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

◇１株当たり情報

| 自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日 |
|---|
| １株当たり純資産額　12,727円70銭<br><br>１株当たり中間純利益　521円87銭<br><br>（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。<br>２．１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。<br>中間純利益　2,687百万円<br>普通株主に帰属しない金額　―<br>普通株式に係る中間純利益　2,687百万円<br>期中平均株式数　5,150千株 |

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 英　公 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 亀 井 純 子 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 志 保 ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第５２期事業年度の中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年10月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 英　公 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 志 保 ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ＣＲＦ（キャッシュ・リザーブ・ファンド）の平成22年3月1日から平成22年8月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ＣＲＦ（キャッシュ・リザーブ・ファンド）の平成22年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年4月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 英　公 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 志 保 ㊞ |

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ＣＲＦ（キャッシュ・リザーブ・ファンド）の平成22年9月1日から平成23年2月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ＣＲＦ（キャッシュ・リザーブ・ファンド）の平成23年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ